

## 金村産婦人科クリニック訴訟・控訴審傍聴のお願い

さる8月30日に行われた「さいたま地裁」での1審判決（請求棄却）には到底納得できず、「東京高等裁判所」に控訴致しました。

今回は、高裁での裁判（控訴審）において、今後の帰趨を決める非常に重要な位置づけの第一回目の公判です。

傍聴応援宜しくお願い致します。

1 日時：平成30年12月18日（火）（1000～1015）

2 場所：東京高等裁判所（第808号法廷：裁判所内8階）

東京メトロ「霞ヶ関駅」（丸の内線・日比谷線・千代田線）  
A1出口から徒歩1分

3 賠償事件の概要

金村産婦人科クリニック（狭山市）に於いて陣痛促進剤で誘発分娩中の娘が脳内出血を発症、当該クリニックの対応が杜撰で、かろうじて一命はとりとめたものの予後の状況が全く芳しくなく、遷延性意識障害・重度身体障害の状態に陥ったもの。当該クリニックにその責を問う裁判です。

4 原告側代理人

控訴審は、「貞友義典」弁護士に委任いたしました。

5 傍聴

自由に傍聴できます。開始時間（1000）までに第808号法廷に入室しお待ちください。

6 交流会

公判終了後、裁判所に隣接する日比谷公園内の喫茶店（軽食可）で、交流会を行います。気軽にご参加ください。

原告の会 会員 小澤 和仁